

保護者様

横浜市立南希望が丘中学校
校長 内田 克弥

夏休みを迎えるにあたってのお願い

暑さが日ごとに厳しくなってきましたが、保護者や地域の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

まもなく夏季休業に入ります。子どもたちには、日々の生活習慣に気をつけながら過ごして欲しいと思いますが、不規則な生活からリズムを崩し、さまざまな問題を抱えてしまう場合があります。また、思わぬトラブルに巻き込まれてしまったり、問題行動を起こしてしまったりすることもあります。

子どもたちが有意義な夏休みを過ごすことができるよう、ご家庭や地域でのご協力をよろしくお願いいたします。

〔ご家庭へのお願い〕

！新型コロナウイルス感染症対策に関わる『新しい生活様式』を心がけてください！

- ・繁華街（密）などは「3密でトラブルが多い場所」と認識し、出入りする際はご家庭でも注意を促してください。
- ・抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- ・発熱、かぜ症状、全身倦怠感、息苦しさがあるなど、生徒の体調が優れない場合は、部活動等を含めた外出をせず、自宅療養するようお願いいたします。（健康観察表にも記載されています）。
- ・生徒が感染した場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受ける場合や、同居家族がPCR検査を受ける場合は、速やかに学校まで連絡をお願いいたします。閉庁期間中は下記、教育事務所をお願いいたします。
- ・帰宅時間は常識の範囲とし、それぞれのご家庭で「約束事」を決めてください（裏面①参照）。
- ・金銭の授受によるトラブルを避けるため、使い方及び管理の仕方に注意をしてください（例年、暴行事件や恐喝の被害にあう中学生が数多くいます）。

〔地域の皆様へのお願い〕

- ・夜間、特に夜遅くまで遊んでいる生徒を見かけることが続くようでしたら、犯罪行為に巻き込まれる危険もありますので、学校・地域・警察等に働きかけをしてください。
- ・近くでトラブルに巻き込まれている生徒を見つけたら、「何かあったの？」と声をかけてください。明らかに恐喝や暴力を受けているときには、ためらわず警察へ連絡してください。また被害にあったときにも、すぐ警察に連絡すると共に学校にもお知らせください。
- ・警察は、通報だけでなく、困ったときの相談も受け付けています。犯罪の恐れがある時や、犯罪行為は見逃さずに連絡してください。

【万が一事件や事故、犯罪行為に巻き込まれた時のポイント】

お子様の安全・安心を確保しつつ、冷静で毅然とした態度で対応しましょう。社会通念上明らかに犯罪行為だと保護者が判断される場合は、すぐに警察に相談してください。その後、学校にも相談あるいは、ご報告をお願いいたします。

「子どもたちの変化」を多くの方々に感じ取っていただくことが、最も効果的な予防策と言えます。

今年度、本校では8月10日（火）～16日（月）を学校閉庁日としました。この期間は当番の職員を置かず、対外的な業務は行いません。緊急の場合のみ、西部学校教育事務所指導主事室に連絡してください。

旭警察署 045-361-0110

南希望が丘中学校 045-364-5171

西部学校教育事務所指導主事室 045-336-3743

【夏休み中にご家庭や地域で注意していただきたいこと】

- ① 夜 11 時～朝 4 時、青少年の外出は条例で禁止されています。

『帰宅が遅い生徒がいる』と地域から、塾帰りの子どもたちを心配するお話がありました。子どもたちの帰宅時間についてご家庭で再度確認していただくとともに、コンビニや公園などで時間を過ごすことのないようにご指導ください。深夜外出に伴う望ましくない誘惑や危害から子どもたちを守りましょう(県条例 25 条で未成年者における上記時間の外出は保護者同伴であっても制限すると示されています)。深夜外出は、生活習慣の乱れを引き起こすとともに、単独で外出することへの抵抗感を下げることにもつながりますので、控えてください。
- ② ケータイ・スマホ・SNS 等のもたらす危険性を認識してください。

子どもたち同士が連絡を取り合う手段として、ケータイ・スマホ・SNS (特に LINE) が使われることが多くあります。大変便利なものですが、トラブルが後を絶ちません。メールや掲示板への写真掲載や書き込みは、十分注意させてください。書き込んでから名誉毀損で訴えられたり、暴力行為などの事件になったりするケースがあります。その危険性を認識し、予防する力を子どもたちに身につけさせましょう。

また、女子中高生が関係する性被害及び性犯罪が増加しています。興味本位で出会い系サイトにアクセスし、問題が深刻化してから表面化する傾向が多いです。子どもたちの性犯罪を未然に防ぐためには、男女かわからず有害サイトへのアクセス歴を定期的に調べたり、フィルタリングや機能制限などを活用したりする対策をご検討ください。
- ③ 自転車盗や万引きは、窃盗(どろぼう)という犯罪行為です。

『自分の自転車が盗まれたから』、『友達が平気だよと言ったから』などの言い分は通用しません。周囲に見つかったから自転車や品物を返したり、お金を支払ったりしても、窃盗(どろぼう)に変わりはありません。

また、中学生が子ども料金で電車に乗るという行為も犯罪です。『こんな大変なことになると思っていなかった』とならないように、ご指導ください。
- ④ 個人情報の聞き出しや振り込め詐欺に注意してください。

様々な方法で、言葉巧みに個人情報を聞き出そうとする人がいます。学校を含め、公的機関からご家庭に対して、住所や電話番号等の個人情報を電話でお伺いすることはありません。

また、最近、お子様のケータイ・スマホにダイレクトで送られるメールに、『特典をつけるから』『プレゼントを贈呈するから』等を語り、返信を要求する場合があります。返信すると個人情報が流出してしまいますので、返信しないようご指導ください。
- ⑤ 自転車の乗り方について注意してください。

『ケータイ・スマホを使用しながら』『音楽を聴きながら』という状態で自転車に乗り、歩行者に対して被害を迫ってしまった場合、未成年が起こした事故とはいえ、民事訴訟において多額の賠償金を支払わなければならないケースが出ています(小学生の起こした事件で、その保護者に高額の賠償を求められた事例があります)。

さらに、複数の自転車での横並び運転、スピードの出しすぎ、二人乗り、無灯火運転などは、道路交通法やマナーの違反になるだけでなく、交通事故にあう危険性があります。夏休みに入り、自転車の使用機会が増えることが予想されますのでくれぐれもご注意ください。
- ⑥ 熱中症を予防しましょう。

30 度を超える日が多くなる季節です。この時期は、夜も熟睡できずに寝不足に陥り、その状態のまま運動(部活動)をすると、脱水症状を起こす可能性があります。水分をよく摂り、ほてりは家庭で水風呂などで取るように工夫してください。

また、バランスのよい食事(朝食・昼食・夕食)を摂るように注意してください。
- ⑦ 大災害が発生した場合の対応について、事前に話し合っておきましょう。

「登下校時」に地震が発生した場合は、できるだけ広い場所に避難をします。その後、学校か、自宅か近い方に避難をします。「部活動中」に地震が発生した場合は、活動を打ち切り、部ごとに安全な場所に避難をします。学校で活動中に大規模な地震が発生した場合は、原則として保護者が学校に引き取りにくるまでお子さんを預かることが決められています。